

下関市職員女性活躍と職員のワーク・ライフ・バランス推進のための 行動計画の実施状況及び職員の給与の男女の差異の情報公開について (令和7年6月)

下関市では、「下関市職員女性活躍と職員のワーク・ライフ・バランス推進のための行動計画」を女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）第19条及び次世代育成支援対策推進法第19条の規定に基づく特定事業主行動計画として策定し、実施しています。

女性活躍推進法第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項の規定に基づき、行動計画に基づく取組の実施状況を公表します。また、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表いたします。

1. 女性活躍推進法第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項の規定 に基づく取組状況の公表

【令和6年度】

■女性活躍推進法

- ・採用試験の案内を各種媒体の利用により、幅広く広報した。
- ・女性職員を対象としたキャリアアップ、職務に関するスキルアップを図るための研修への参加を推進した。
- ・全ての職員が個性と能力を発揮できるよう、男女共同参画への意識啓発の研修を実施した。
- ・育児に関する制度のリーフレット等を作成し、男性職員の育児参画を推進した。

■次世代育成支援対策推進法

- ・採用試験の採用区分を拡充した。
- ・育児、介護、病気等により制約のある職員について、テレワーク環境を整備した。
- ・RPAやAI-OCR等の技術活用による業務効率化を目指した。
- ・各種休暇の取得促進について周知した。
- ・時間外勤務の縮減のためノー残業デー及び全庁一斉退庁日を設定し、定時退庁を推進した。

2. 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

<職業生活における機会の提供に関する実績>

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合【年度別】

区 分		目標値	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
行政・技術職	総 数	—	69 人	28 人	17 人	20 人	15 人	29 人
	女性職員数	—	18 人	4 人	3 人	5 人	7 人	11 人
	割 合	—	26.1%	14.3%	17.6%	25.0%	46.7%	37.9%
消防職	総 数	—	10 人	7 人	10 人	13 人	13 人	20 人
	女性職員数	—	1 人	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人
	割 合	—	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%
専門職	総 数	—	16 人	37 人	15 人	10 人	29 人	21 人
	女性職員数	—	14 人	33 人	13 人	6 人	24 人	18 人
	割 合	—	87.5%	89.2%	86.7%	60.0%	82.8%	85.7%
現業職	総 数	—	2 人	1 人	1 人	2 人	4 人	4 人
	女性職員数	—	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	割 合	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合 計	総 数	—	97 人	73 人	43 人	45 人	61 人	74 人
	女性職員数	—	33 人	37 人	16 人	11 人	32 人	29 人
	割 合	50%	34.0%	50.7%	37.2%	24.4%	52.5%	39.2%

(2) 全消防吏員に占める女性吏員の割合【各年度4月1日時点】

	目標値	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
総 数	—	318 人	316 人	317 人	315 人	314 人	319 人
女 性 吏 員 数	—	6 人	6 人	5 人	4 人	4 人	4 人
女性吏員の割合	5 % 以上	1.9%	1.9%	1.6%	1.3%	1.3%	1.3%

(3) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合【各年度4月1日時点】

	目標値	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
総 数	—	267 人	268 人	236 人	254 人	247 人	244 人
女 性 職 員 数	—	30 人	24 人	17 人	25 人	30 人	33 人
男 性 職 員 数	—	237 人	244 人	219 人	229 人	217 人	211 人
女性職員の割合	13%以上	11.2%	9.0%	7.2%	9.8%	12.1%	13.5%

※「管理的地位にある職員」とは、課長級（6級）以上の職員をいう。

(4) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合【各年度4月1日時点】

役 職		令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
部長・ 部次長級	総 数	93 人	97 人	90 人	97 人	96 人	98 人
	女性職員数	11 人	6 人	3 人	5 人	9 人	7 人
	割 合	11.8%	6.2%	3.3%	5.2%	9.4%	7.1%
課 長 級	総 数	174 人	171 人	146 人	157 人	151 人	146 人
	女性職員数	19 人	18 人	14 人	20 人	21 人	26 人
	割 合	10.9%	10.5%	9.6%	12.7%	13.9%	17.8%
課長補佐級 (困難な業務)	総 数	113 人	116 人	113 人	127 人	100 人	90 人
	女性職員数	26 人	27 人	29 人	36 人	24 人	26 人
	割 合	23.0%	23.3%	25.7%	28.3%	24.0%	28.9%
課長補佐級	総 数	1,277 人	242 人	240 人	230 人	252 人	255 人
	女性職員数	459 人	83 人	76 人	64 人	64 人	57 人
	割 合	35.9%	34.3%	31.7%	27.8%	25.4%	22.4%
係長相当級	総 数		1,067 人	1,070 人	1,028 人	991 人	996 人
	女性職員数		369 人	366 人	357 人	347 人	341 人
	割 合		34.6%	34.2%	34.7%	35.0%	34.2%
主任級以下	総 数	971 人	902 人	867 人	844 人	822 人	866 人
	女性職員数	353 人	335 人	319 人	306 人	303 人	329 人
	割 合	36.4%	37.0%	36.8%	36.3%	36.9%	38.0%
合 計	総 数	2,628 人	2,595 人	2,526 人	2,483 人	2,412 人	2,451 人
	女性職員数	868 人	838 人	807 人	788 人	768 人	786 人
	割 合	33.0%	32.3%	31.9%	31.7%	31.8%	32.1%

※令和2年度から特定事業主行動計画の目標値を変更したことに伴い、集計方法を変更。

※「係長相当級」については、令和2年度から公表項目に追加。

※令和3年度の課長級の総数は、前年度に比べ減少している。これは、骨格人事によるものであり、管理職以下（課長補佐以下）の昇任及び異動は、同年7月1日に実施した。

<職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績>

(5) 男女別の育児休業取得率及び分布状況

(女性)

区 分		目標値	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
行政・ 技術職	対象者数	—	20人	19人	19人	18人	11人	16人
	取得者数	—	20人	20人	21人	16人	13人	19人
	取 得 率	—	100.0%	105.3%	110.5%	88.9%	118.2%	118.8%
消防職	対象者数	—	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	取得者数	—	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	取 得 率	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
専門職	対象者数	—	13人	8人	11人	17人	16人	12人
	取得者数	—	13人	8人	12人	15人	18人	8人
	取 得 率	—	100.0%	100.0%	109.1%	88.2%	112.5%	66.7%
現業職	対象者数	—	0人	0人	2人	1人	0人	0人
	取得者数	—	0人	0人	2人	2人	1人	0人
	取 得 率	—	0.0%	0.0%	100.0%	200.0%	0.0%	0.0%
合 計	対象者数	—	33人	27人	32人	36人	27人	28人
	取得者数	—	33人	28人	35人	33人	32人	27人
	取 得 率	100%	100.0%	103.7%	109.4%	91.7%	118.5%	96.4%

取得期間	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
1 月 以 下	0人	0人	0人	1人	0人	0人
1月超3月以下	1人	1人	1人	2人	1人	1人
3月超6月以下	2人	1人	1人	1人	3人	2人
6 月 超	30人	26人	33人	29人	28人	24人

※令和2年度から特定事業主行動計画の目標値を変更したことに伴い、集計方法を変更。

※「対象者数」は、各年度中に出産した職員を集計したもの。

※「取得者数」は、各年度中に育児休業を取得した職員を集計したもの。取得者数は、前年度以前に取得可能となった者が取得した場合も含んでいるため、取得者数が対象者数を超えることがある。

※「取得率」とは、取得者数を対象者数で除して算出したもので、100%を超えることがある。

(男性)

区 分		目標値	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
行政・技術職	対象者数	—	33人	30人	30人	33人	33人	19人
	取得者数	—	1人	6人	5人	3人	10人	22人
	取得率	—	3.0%	20.0%	10.6%	9.1%	30.3%	115.8%
消防職	対象者数	—	25人	15人	15人	20人	29人	14人
	取得者数	—	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	取得率	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
専門職	対象者数	—	5人	0人	0人	2人	3人	1人
	取得者数	—	0人	0人	0人	1人	1人	0人
	取得率	—	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	33.3%	0.0%
現業職	対象者数	—	1人	1人	2人	0人	2人	1人
	取得者数	—	0人	0人	0人	0人	0人	1人
	取得率	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合 計	対象者数	—	64人	46人	47人	55人	67人	35人
	取得者数	—	1人	6人	5人	4人	11人	23人
	取得率	5%以上	1.6%	13.0%	10.6%	7.3%	16.4%	65.7%

取得期間	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
1月以下	0人	2人	1人	1人	4人	10人
1月超3月以下	0人	2人	2人	1人	2人	2人
3月超6月以下	1人	2人	0人	1人	3人	4人
6月超	0人	0人	2人	1人	2人	7人

※令和2年度から特定事業主行動計画の目標値を変更したことに伴い、集計方法を変更。

※「対象者数」は、各年度中に配偶者が出産した職員を集計したもの。

※「取得者数」は、各年度中に育児休業を取得した職員を集計したもの。取得者数は、前年度以前に取得可能となった者が取得した場合も含んでいるため、取得者数が対象者数を超えることがある。

※「取得率」とは、取得者数を対象者数で除して算出したもので、100%を超えることがある。

(6) 男性職員の妻の出産補助休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数

区 分		目標値	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
行政・ 技術職	対象者数	—	40 人	31 人	30 人	33 人	30 人	18 人
	取得者数	—	28 人	25 人	23 人	31 人	25 人	17 人
	取 得 率	—	70.0%	80.6%	76.7%	93.9%	83.3%	94.4%
	平均日数	—	3.9 日	5.4 日	4.1 日	4.9 日	6.7 日	5.8 日
消防職	対象者数	—	23 人	14 人	15 人	20 人	29 人	14 人
	取得者数	—	23 人	14 人	15 人	19 人	29 人	14 人
	取 得 率	—	100.0%	100.0%	100.0%	95.0%	100.0%	100.0%
	平均日数	—	5.2 日	7.1 日	7.0 日	5.8 日	6.0 日	6.0 日
専門職	対象者数	—	4 人	0 人	0 人	2 人	3 人	1 人
	取得者数	—	2 人	0 人	0 人	1 人	2 人	0 人
	取 得 率	—	50.0%	0 %	0 %	50.0%	66.7%	0.0%
	平均日数	—	4.8 日	0 日	0 日	1.3 日	2.4 日	0 日
現業職	対象者数	—	1 人	1 人	2 人	0 人	2 人	1 人
	取得者数	—	1 人	0 人	2 人	0 人	2 人	1 人
	取 得 率	—	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	平均日数	—	8 日	0 日	8.0 日	0 日	8.0 日	8.0 日
合 計	対象者数	—	68 人	46 人	47 人	55 人	64 人	34 人
	取得者数	—	54 人	39 人	40 人	51 人	58 人	32 人
	取 得 率	100%	79.4%	84.8%	85.1%	92.7%	90.6%	94.1%
	平均日数	—	4.6 日	6.0 日	5.2 日	5.2 日	6.3 日	6.0 日

※令和2年度から特定事業主行動計画の目標値を変更したことに伴い、集計方法を変更。

※「対象者数」は、各年度中に配偶者が出産した職員を集計したもの。

※「取得者数」は、各年度中に子育て目的の休暇を取得した職員を集計したもの。

※「取得率」とは、取得者数を対象者数で除して算出したもの。

※「平均日数」とは、取得日数の合計を取得者数の合計で除して算出したもの。

(7) 男性職員の2週間以上の育児休業取得率及び男性職員の子の出生後1年までの1か月超の育児関連休暇等の取得率

目 標 区 分	目標値	対象者数	取得者数	取得率	平均日数
2週間以上の育児休業	100%	47 人	18 人	38.3%	62.6 日
1か月超の育児関連休暇	100%	47 人	13 人	27.7%	69.5 日

※「子の出生後１年まで」とは、子の１歳の誕生日の前日までをいう。

※「１か月超」とは、育児関連休暇等の取得日数の合計が３０日を超える場合をいう。

※「育児関連休暇等」とは、育児休業、妻の出産補助休暇、男性職員の育児参加のための休暇及び子の看護等休暇をいう。

※「対象者数」は、令和６年２月１３日以降に配偶者が出産した男性職員を集計したもの。

※「取得者数」は、対象者数のうち令和７年３月３１日までに目標区分を達成した職員を集計したもの。

※目標区分が『２週間以上の育児休業』の「平均日数」とは、対象者数が令和７年３月３１日までに育児休業を取得した日数の合計を対象者数で除して算出したもの。

※目標区分が『１か月超の育児関連休暇』の「平均日数」とは、対象者数が令和７年３月３１日までに育児関連休暇等を取得した日数の合計を対象者数で除して算出したもの。

※「取得率」とは、取得者数を対象者数で除して算出したもの。

※この項目は、令和７年度末時点において取得率１００％を目標とするものであり、令和７年３月３１日時点の速報値を集計したもの。

（８）職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間及び３６０時間超の職員割合

	目標値	令和元	令和２	令和３	令和４	令和５	令和６
４月	—	13.8 時間	9.9 時間	10.2 時間	12.9 時間	16.2 時間	11.2 時間
５月	—	8.5 時間	8.3 時間	9.4 時間	9.8 時間	7.2 時間	9.8 時間
６月	—	9.0 時間	6.3 時間	8.6 時間	8.7 時間	5.8 時間	8.0 時間
７月	—	11.9 時間	7.6 時間	8.0 時間	13.5 時間	9.8 時間	8.2 時間
８月	—	7.2 時間	6.1 時間	9.1 時間	9.5 時間	5.3 時間	6.9 時間
９月	—	9.1 時間	8.4 時間	9.1 時間	12.2 時間	8.0 時間	10.1 時間
１０月	—	10.0 時間	7.2 時間	15.4 時間	10.6 時間	7.8 時間	13.2 時間
１１月	—	9.2 時間	8.5 時間	8.5 時間	9.4 時間	7.6 時間	8.7 時間
１２月	—	7.6 時間	8.2 時間	7.0 時間	9.0 時間	5.9 時間	7.3 時間
１月	—	8.8 時間	9.3 時間	11.2 時間	9.7 時間	6.9 時間	7.9 時間
２月	—	10.7 時間	9.3 時間	15.5 時間	12.8 時間	8.6 時間	8.5 時間
３月	—	13.3 時間	15.2 時間	14.8 時間	11.0 時間	10.5 時間	14.1 時間
平均	10 時間以内	9.9 時間	8.7 時間	10.6 時間	10.8 時間	8.3 時間	9.5 時間
割合	４％以内	6.9％	4.1％	6.1％	6.4％	5.0％	5.0％

※令和２年度から特定事業主行動計画の目標値を変更したことに伴い、集計方法を変更。

※割合は、超過勤務時間数が年間３６０時間を超えた職員の割合。

(9) 年次有給休暇の取得状況

	目標値	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
取得率	—	—	96.2%	97.6%	97.4%	97.4%	97.7%
平均取得日数	12日以上	10.3日	11.8日	11.2日	11.6日	13.1日	13.3日
取得日数が12日以上 の職員割合	—	—	46.8%	43.9%	44.3%	54.0%	56.0%
取得日数が5日 未満の職員割合	0%	—	16.5%	15.9%	17.2%	10.6%	10.7%

※令和2年度から特定事業主行動計画の目標値を変更したことに伴い、集計方法を変更。

※「取得率」は、令和3年度から公表項目に追加。

※「12日以上の割合」及び「5日未満の割合」については、令和2年度から新規に目標設定したため、令和元年度は集計していない。

<職員の給与の男女の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合）の情報公開>

(10) 全職員に係る情報

職員区分	令和4	令和5	令和6
任期の定めのない常勤職員	91.7%	90.9%	91.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.8%	82.4%	91.5%
全職員	56.3%	56.5%	60.8%

※「任期の定めのない常勤職員」は男性職員の占める割合が高く、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は女性職員の占める割合が高い。「任期の定めのない常勤職員」は「任期の定めのない常勤職員以外の職員」と比較すると給与水準が高いため、「全職員」で算出した場合に男女の差異が拡大している。

(11) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(役職段階別)

役職	令和4	令和5	令和6
部長・部次長級	115.5%	102.9%	106.9%
課長級	97.0%	96.8%	97.2%
課長補佐級（困難な業務）	98.6%	100.5%	98.6%
課長補佐級	99.7%	96.1%	96.9%
係長相当級	94.5%	92.8%	94.4%
主任級以下	94.5%	94.6%	93.6%

※「係長相当級」及び「主任級以下」の女性職員は、男性職員と比べて、育児休業を開始する職員及び育児に伴う時短勤務をする職員が多い。

※男性職員は、女性職員と比べて、扶養手当の支給対象職員数にあっては8倍以上多く、住居手当の支給対象職員数にあっては2倍以上多い。

(勤続年数別)

勤続年数	令和4	令和5	令和6
36年以上	92.7%	91.1%	92.0%
31～35年	90.1%	90.5%	92.9%
26～30年	94.4%	92.8%	93.1%
21～25年	91.2%	90.7%	90.0%
16～20年	91.9%	88.2%	88.9%
11～15年	92.3%	92.0%	89.1%
6～10年	90.8%	92.9%	93.5%
1～5年	101.2%	99.7%	98.4%

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

※勤続年数が「16～20年」及び「11～15年」の女性職員は、男性職員と比べて、育児休業を開始する職員及び育児に伴う時短勤務をする職員が多い。

※勤続年数が「21～25年」の職員は、男性職員にあっては社会人経験採用区分の職員が多く、女性職員にあっては専門職の職員が多いことから、男性職員の方がより高い役職についている。

※勤続年数が「31～35年」及び「26～30年」の女性職員は、男性職員と比べて、降格を希望する職員が多い。